

報告事項 2（意見聴取）

第 3 次大阪府子ども読書活動推進計画（素案）について

標記について、パブリックコメント手続を実施するにあたり別紙のとおり報告し、委員会に意見を求める。

平成 28 年 1 月 22 日

第3次大阪府子ども読書活動推進計画（素案）の概要

平成28年1月22日

第3次大阪府子ども読書活動推進計画とは

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（H13）に基づき、概ね5年間（H28-32年度）にわたる施策の基本的方針、推進のための指標と具体的な方策を明らかにするもの。

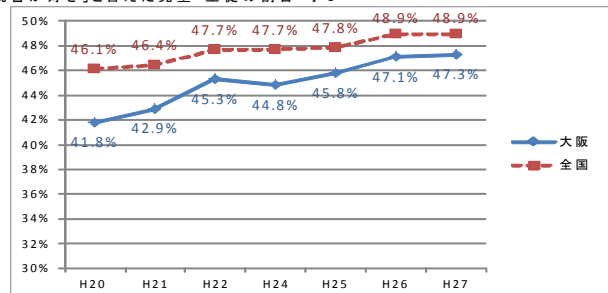
第2次計画の主な成果と課題

※図表番号は計画（素案）本文中のもの。

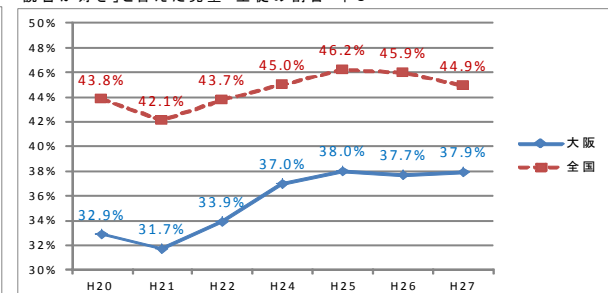
1 大阪府の「読書が好き」な子どもの割合はこの5年間で大きく伸び、全国平均より低い水準ながら、その差は縮まる傾向にある。しかし、中学生、高校生と年齢があがるに従って読書離れが進んでおり（図表9、11参照）、特に中高生に対する読書活動推進の取り組みが必要である。

■全国学力・学習状況調査結果（読書に関する項目の経年変化）

「読書が好き」と答えた児童・生徒の割合・小6



「読書が好き」と答えた児童・生徒の割合・中3



2 子どもの読書活動について保護者に働きかけを行う幼稚園・保育所等や、読書活動ボランティアと連携して読み聞かせを行う小学校は増えた（図表14、16参照）ものの、乳幼児期や小学校低学年の頃に読み聞かせをしてもらっていない子どもが相当数いる（就学前：15%、小学校低学年：50%）ことから、多様な場で子どもへの読み聞かせを行う機会を拡大することが必要である。

3 子ども読書活動推進計画を策定している府内市町村は5年前に比べ3市増えて34市町になったものの、9市町村が未策定である（図表8参照）。未策定や計画期間が終了した市町村においては、計画の策定・改訂を進め、府・市町村それぞれが計画的に子ども読書活動を進めていくことが必要である。

子どもの読書活動推進の意義

子どもの読書活動は、子どもが人生を豊かに、より深く、主体的に生きる力を身につけていくうえで欠くことができないものである。

【子どもの読書活動の大切さ】

- ・感性を磨き、「豊かな心」を育む
- ・言葉を学び、知識を獲得し、思考を深化し、創造する力や表現力を磨き、更なる知的探究心を育む
- ・必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる情報活用能力を身に付ける
- ・生涯を通じて自発的に学び続けようとする習慣を身に付ける
- ・読書好きであるかどうかは学力の様々な部分と強い関連

基本方針及び具体的な方策

基本方針： 発達段階や生活の場に応じて本と親しむことにより、全ての子どもが読書の楽しさと大切さを知り、自主的に読書活動を行うことができる環境整備に大阪全体で取り組みます。

成果指標 「読書が好き」な子どもの割合を全国平均以上とする。（平成32年度） ※全国学力・学習状況調査（文部科学省）による数字

具体的取組み

子どもが本と出会うために（きっかけづくり）

- ・おすすめの本の紹介（リーフレットの作成、新刊紹介の講座など）
- ・読み聞かせの重要性に関する啓発や手法の普及（就学前読書活動フォーラムや読み聞かせ研修会の実施など）
- ・ヒブリアトルの普及（中高生ヒブリアトル大会や研修の実施など）
- ・府立図書館の中高生向け情報発信ウェブサイトの充実

<取組みの指標>

- ①保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている教育・保育施設の割合
- ②中高生向けに子ども読書活動の支援を行っている公立図書館の割合
- ③府が実施する読み聞かせの重要性や手法に関する研修や講座の実施回数

子どもが本と親しむために（本を読むことの習慣化）

- ・読書活動推進の好事例の収集・情報発信（市町村図書館における中高生に対する取組み、学校における読書指導や学校図書館の環境づくり・運営等にかかる先進的な取組みなど）
- ・府立図書館が行う学校等への団体貸出しの充実
- ・府立高等学校における学校図書館の開館時間の確保

<取組みの指標>

- ②中高生向けに子ども読書活動の支援を行っている公立図書館の割合（再掲）
- ④月に数回以上全校一斉の読書活動を実施している公立小学校・公立中学校の割合
- ⑤全校一斉の読書活動以外の取組みを実施している公立学校の割合

子どもが目的に応じて読む力をつけ、本から学ぶために（読む力、考える力の育成）

- ・学校で行う調べ学習への府立図書館資料の活用促進（協力貸出しの実施、高校への広報強化）
- ・教育センターや府立図書館による学校図書館や公立図書館を活用した授業展開等に関する研修の実施
- ・学校図書館を利用した先進的な取組み事例等の情報提供（読書活動フォーラムの実施）

<取組みの指標>

- ⑥国語の授業で学校図書館を活用している公立学校の割合
- ⑦総合的な学習の授業で学校図書館を活用している公立学校の割合

子どもの読書環境づくりを支える人と体制をつくるために

- ・読書に親しむことの重要性について普及・啓発（月に一度読書を楽しむ日として「PAGE ONEの日」の設定、「子ども読書の日」等の広報及びイベントの開催、民間団体と連携した普及・啓発活動の展開）
- ・子どもの読書環境づくりを支える人への研修・支援（公立図書館司書、学校司書、司書教諭、読書活動ボランティア等）

<取組みの指標>

- ⑧府内市町村子ども読書活動推進計画の策定数率
- ⑨府立図書館が実施する子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする講座等の開催回数

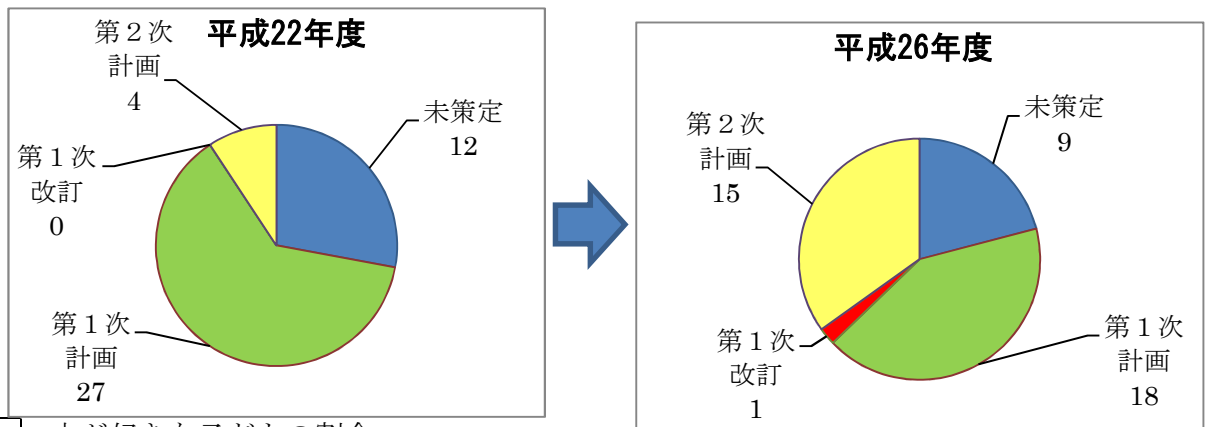
※ 取組みの指標の数値は裏面参照

取組みの指標

指標	現状 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	データの出典
① 保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている教育・保育施設の割合	公立幼稚園 95% 公立保育園 96%	100% 100%	子どもの読書活動推進の取組み調査 (府・毎年)
② 中高生向けに子ども読書活動の支援※を行っている公立図書館の割合 (※中高生向けの専用コーナーの設置・お勧め本リストの作成、ビブリオバトルの実施など。ただし、職業体験の入れは除く。)	68%	85%	子どもの読書活動推進の取組み調査 (府・毎年)
③ 府が実施する読み聞かせの重要性や手法に関する研修や講座の実施回数	3回	10回	実績による (目標値は5年間の年平均回数)
④ 月に数回以上全校一斉の読書活動を実施している公立小学校・公立中学校の割合	公立小学校 91% 公立中学校 61%	100% 80%	学校図書館の現状に関する調べ (文部科学省・隔年)
⑤ 全校一斉の読書活動以外の取組みを実施している公立学校の割合	公立小学校 97% 公立中学校 64% 公立高等学校 50% 特別支援学校 68%	100% 80% 60% 75%	学校図書館の現状に関する調べ (文部科学省・隔年)
⑥ 国語の授業で学校図書館を活用している公立学校の割合	公立小学校 99% 公立中学校 82% 公立高等学校 47% 特別支援学校 59%	100% 100% 60% 75%	学校図書館の現状に関する調べ (文部科学省・隔年)
⑦ 総合的な学習の授業で学校図書館を活用している公立学校の割合	公立小学校 97% 公立中学校 76% 公立高等学校 28% 特別支援学校 49%	100% 90% 35% 75%	学校図書館の現状に関する調べ (文部科学省・隔年)
⑧ 府内市町村子ども読書活動推進計画の策定率(期限切れを含まない)	市 64% 町村 20%	100% 70%	「子ども読書活動推進計画」策定状況調査 (文部科学省・毎年)
⑨ 府が実施する子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする講座等の開催回数	28回	35回	実績による (目標値は5年間の年平均回数)

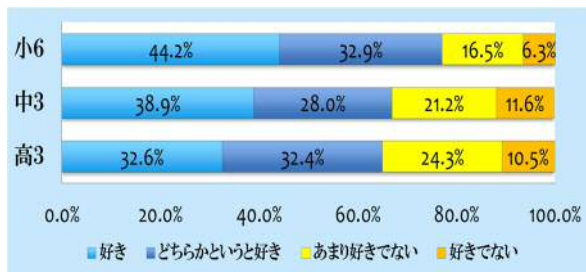
図表8 府内市町村の子ども読書活動推進計画の策定状況（単位：市町村数）

* 「子ども読書活動推進計画策定状況調査」（文部科学省 平成22、26年度）



図表9 本が好きな子どもの割合

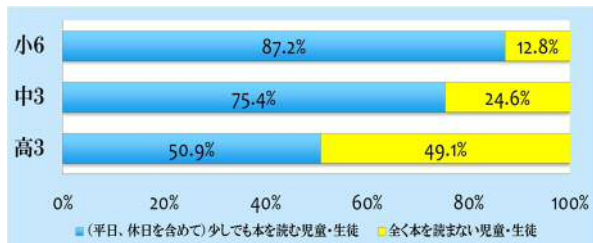
* 「子どもの読書活動推進の取組み等調査」（大阪府教育委員会 平成27年3月～6月）



	本が好きでない理由									
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	無回答
	物語や内容が楽しくない	読みたいと思う本がない	本を読んだことがあまりない	本を読んでも役に立たない	読むのに時間がかかる	何を書いているのかわからない	文字だけではイメージがわからない	わからない	その他	
小学6年生	11.1%	35.5%	12.9%	3.8%	35.2%	7.7%	19.5%	13.2%	11.5%	3.1%
中学3年生	8.3%	47.6%	15.4%	5.1%	40.2%	11.0%	17.1%	12.0%	8.5%	0.2%
高校3年生	4.9%	35.5%	23.7%	1.4%	43.9%	4.6%	9.0%	10.2%	4.9%	0.7%

図表11 児童・生徒の読書状況

* 「子どもの読書活動推進の取組み等調査」（大阪府教育委員会 平成27年3月～6月）



図表14 読書活動ボランティアと連携している学校、教育・保育施設の割合

* 「子どもの読書活動推進の取組み等調査」（大阪府教育委員会 平成27年3月～6月）

	保育所		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		支援学校
	公立	私立	公立	国立・私立	公立	国立・私立	公立	国立・私立	公立	国立・私立	国立・公立
平成26年度	77.7%	49.6%	74.4%	35.5%	86.2%	58.8%	49.5%	3.8%	16.4%	1.3%	35.6%
平成21年度	69.8%	51.9%	60.1%	28.4%	78.0%	25.0%	13.0%	8.8%	1.8%	8.8%	25.0%

図表16 保護者に対して取組みを行っている教育・保育施設の割合

* 「子どもの読書活動推進の取組み等調査」（大阪府教育委員会 平成27年3月～6月）

	保育所		幼稚園	
	公立	私立	公立	国立・私立
平成26年度	95.5%	81.6%	95.1%	67.8%
平成21年度	82.1%	73.0%	75.1%	57.9%

第3次子ども読書活動推進計画（素案）にかかる パブリックコメント手続の実施（案）について

1 募集期間

平成28年2月8日（月曜日）から平成28年3月8日（火曜日）午後6時まで

2 提出方法

インターネット（電子申請）、郵送及びファクシミリ

3 閲覧方法

（1）府ホームページでの公表

（2）府政情報センター（大阪府庁本館1階）での開架

（3）大阪府教育委員会事務局 市町村教育室 地域教育振興課 社会教育グループ（大阪府庁別館8階）での開架

4 提出いただいた意見等の情報の取扱い

いただいた意見等を考慮して計画案について検討する。

提出いただいた意見等の概要とそれに対する府の考え方等について、大阪府ホームページ等により一定期間公表する（ただし、類似のご意見等は適宜整理の上、まとめて公表する）。